岡山県埋蔵文化財発掘調査報告（18）

岡山県苫田郡鏡野町

沢田遺跡緊急発掘調査報告

１９７７年３月

岡山県教育委員会

文化課

序　　文

人口の過疎化が進む県北においては，集約農業を推進するための農用地基盤整備事業（圃場整備）が各所で実施されています。当然のことながら，この事業にともなって埋蔵文化財包蔵地との競合関係が少なからず生じています。中国縦貫道建設などが線的開発であるとすれば，この事業は面的に拡がる土地の大改変であり，事業の性格上地域農民の利害と密接に結びついているため，調査費用・調査期間などにおいて非常に難しい問題があります。その対応策として県農林部，及び土地改良組合と協議を行い事前に国の補助を得て遺跡の範囲確認調査を実施し，その結果をもとに事業主体者と設計変更をふくむ協議を行い，できるかぎり遺跡の保護保存をはかるよう処置を講じてきた次第であります。今回の沢田遺跡の範囲確認調査もその一つであります。小報の刊行までには，県農林部や土地改良組合をはじめ鏡野町教育委員会，諮問委員など多くの関係機関ならびに各位のご助力とお世話をうけました。記して御礼申しあげます。小報を地域の歴史構成の素材として活用いただければ幸甚に存じます。

昭和５２年３月

岡山県教育委員会

教育長　小　野　啓　三

目　　次

序　　文 …… 1

例　　言 …… 3

付調査委員会会則，委員，諮問委員，調査団名簿

1. 沢田遺跡の位置 …… 8

2. 調査にいたる経過 …… 11

3. 調 査 の 概 要 …… 11

4. まとめにかえて …… 21

図 版 目 次

第 1 図　沢田遺跡周辺地形図（S－1／25,000） …… 8

第 2 図　沢田遺跡グリッド配置図（S－1／3,000） …… 9

第 3 図　No.19G遺構図（S－1／50）および遺物実測図（S－1／4） …… 11

第 4 図　No.37G　〃 …… 12

第 5 図　No.40G　〃 …… 13

第 6 図　No.46G　〃 …… 14

第 7 図　No.50G　〃 …… 15

第 8 図　No.52G　〃 …… 16

第 9 図　No.54G　〃 …… 17

第10図　No.55G　〃 …… 18

第11図　中央トレンチ　〃 …… 20

写 真 図 版

遺 跡　遠 景（女山から） …… 10

No.50グリッド　（西 か ら） …… 16

No.54グリッド　馬骨出土状態 …… 19

No.46グリッド　土壙出土出土櫛 …… 22

〃　須恵器（横 瓶） …… 22

例　　言

1. この報告は，岡山県教育委員会が国庫補助（1,400千円）を受け，沢田遺跡緊急発掘調査委員会に調査を委託し，その報告にもとづいた発掘調査の概要である。

2. 発掘調査は，沢田遺跡緊急発掘調査団が担当し，津山地方振興局農林部耕地課，鏡野町教育委員会教育長宗本治をはじめ職員諸氏，香々美土地改良区の援助を，また，沢田部落　杉本　厳・杉本　忠・大林正策・大塚太郎・大林勝美・杉本そよ・大塚万亀子・大林艶子・大林美佐子・米沢梅子・小坂幸子・大林英子・大林美津子・田淵弘子・内田美佐子の諸氏には，寒中の発掘作業でお世話になった。記して感謝の意を表したい。

3. レベルの数値は海抜高である。

4. トレンチの設定場所は任意の場所であるが，中央トレンチは用排水が予定されている地点である。

5. 遺構・図面は断りのないかぎり1／50に，出土遺物は1／4に統一している。

6. この報告書の作成編集には，調査を担当した秀島・伊藤があたった。

沢田遺跡緊急発掘調査委員会会則

（設　置）

第 1 条　沢田遺跡緊急発掘調査を実施するため，沢田遺跡緊急発掘調査委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（目　的）

第 2 条　大規模県営圃場整備事業に先だって，当該地区に存在する沢田遺跡の範囲ならびに遺構の保存状況を確認し，保存措置を講ずるため，発掘調査を行なう。

（事　業）

第 3 条　委員会は，前条の目的を達成するため，次の事業を行なう。

(1)　沢田遺跡の文化財の調査研究及び保存方法に関すること。

(2)　その他目的を達成するために必要な事業。

（組　織）

第 4 条　委員会の委員は，次の各号に掲げる者のうちから岡山県教育委員会教育長が委嘱する。

(1)　学識経験者

(2)　関係行政機関職員

(3)　調査予定区域関係者

（委 員 長）

第 5 条　委員会に，次のとおり委員長及び副委員長を置く。

(1)　委 員 長　　1　名

(2)　副委員長　　2　名

2.　委員長は，岡山県教育委員会教育次長をもってあてる。副委員長は，委員のうちから委員長が委嘱する。

3.　委員長は，委員会を代表し会務を掌理する。

4.　副委員長は，委員長を補佐し委員長に事故があるときは，あらかじめ委員長が指名する副委員長がその職務を代理する。

（諮問委員）

第 6 条　委員会に専門的事項を審議するため，諮問委員を若干名置く。

2.　諮問委員は，岡山県文化財保護審議委員及び学識経験者のうちから，岡山県教育委員会教育長が委嘱する。

（任　　期）

第 7 条　委員の任期は，調査が完了するまでとする。ただし，それぞれの機関等の代表たる委員は，その役職に存する期間に限るものとする。

（会　　議）

第 8 条　委員会は，委員長が招集する。

2. 委員会は，次の事項について審議する。

(1) 会則の制定及び改発に関すること。

(2) 調査及び保存等の基本方針に関すること。

(3) その他重要な事項。

（事 務 局）

第 9 条　委員会の事務を処理するため，岡山県教育庁文化課に事務局を置く。

2. 事務局員は，委員長が委嘱する。

（監　　査）

第１０条　委員会に会計監査を実施するために監事を置き，その監事は，委員長が委嘱する。

（調 査 団）

第１１条　委員会に，発掘調査とその他の事業を専門的に実施するため，調査団を置き，その調査員は岡山県教育委員会教育長が委嘱する。

2. 調査団に，団長を置く。

（補　　足）

第１２条　この会則に定めるもののほか，委員会の運営に関して必要な事項は委員会が定める。

附　　則

この会則は昭和 ５１ 年 １２ 月　６　日から実施する。

沢田遺跡緊急発掘調査委員会

役名	氏名	所属	住所
委員長	佐藤章一	県教育長 教育次長	岡山市内山下
副委員長	宗本治	鏡野町教委 教育長	苫田郡鏡野町
	小林孝男	県教育長 文化課長	岡山市内山下
委員	西口秀俊	県教育長 文化課参事	岡山市内山下
	水田稔	〃 主幹	〃
	光吉勝彦	〃 係長	〃
	武村吉郎	鏡野町教委 社会教育主事	苫田郡鏡野町
	和仁渉	〃 沢田区長	〃 沢田101
	大林好和	〃 地権者代表	〃 〃 348
事務局長	小林孝男	県教育庁 文化課長	岡山市内山下
〃 次長	西口秀俊	〃 文化課参事	〃
	水田稔	〃 主幹	〃
	光吉勝彦	〃 係長	〃
監事	生田寿一	県教育庁 総務課参事	岡山市内山下
	中江研治	鏡野町教委 教育課長	苫田郡鏡野町

諮問委員

氏名	所属	住所
近藤義郎	岡山県文化財保護審議委員	岡山市津島中1丁目2－RE202
鎌木義昌	〃	〃 兵団5－6
水内昌康	〃	〃 三野2－6－4

調　　査　　団

役　名	氏　　名	所　　属	住　　所
調査団長	小　林　孝　男	県教育庁　文化課長	岡山市内山下
調　査　員	葛　原　克　人	県教育庁文化課　文化財保護主査	岡山市内山下
	伊　藤　　晃	〃　文化財保護主事	〃
	栗　野　克　己	〃　〃	〃
	山　磨　康　平	〃　〃	〃
	秀　島　貞　康	〃　主　事	〃

1 沢田遺跡の位置

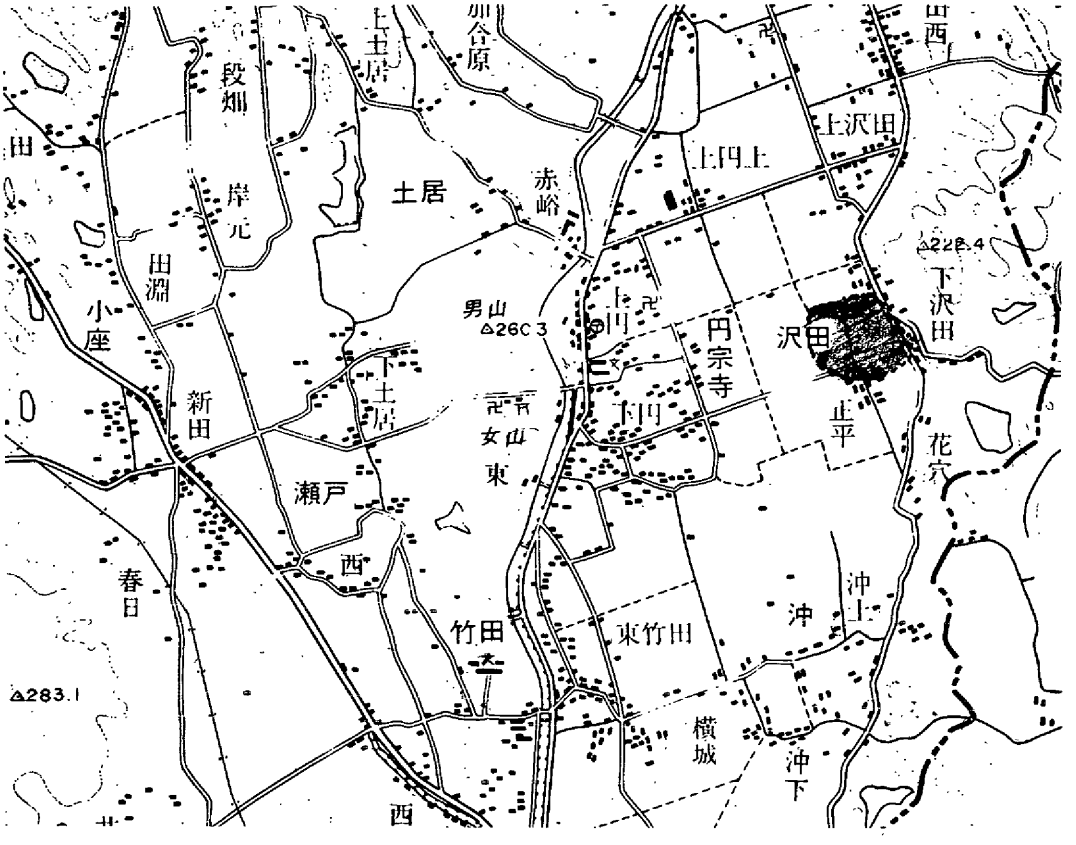

第1図　沢田遺跡周辺地形図　（S－1／25,000）

沢田遺跡は苫田郡鏡野町沢田に存している。津山から田邑を経て鏡野にぬける津山往来が，鏡野の平野に入った所が沢田部落である。吉井川の一支流香々美川が平野西端を南に流れ，沢田の西に広がる沃野は，香々美川の氾濫原であったろう。この中に古小川と呼ばれる流路があり，これがいつかの時期の旧河道の一つとも考えられる。この古小川は沢田部落を出てから約1町～2町ごとに東西・南北直角に曲り，条里を残しているような状況であるが，区画内の田は地形に沿って並んでいる。東側に延びる丘陵に沿って江戸時代中頃に改溝された布原用水が築かれている。沢田と沖との境に新しく大規模農道が東西に造られている。

遺跡は，この山すそあるいは水田から勝間田焼片などが，昭和49年度の分布調査時に採集され，その面積は約1haに及んでいた。

沢田遺跡の周辺には，隠峡谷池から縄文時代後期の土器が1点，東の丘陵上には10数メートルの方墳，円墳が6基列んでいる。

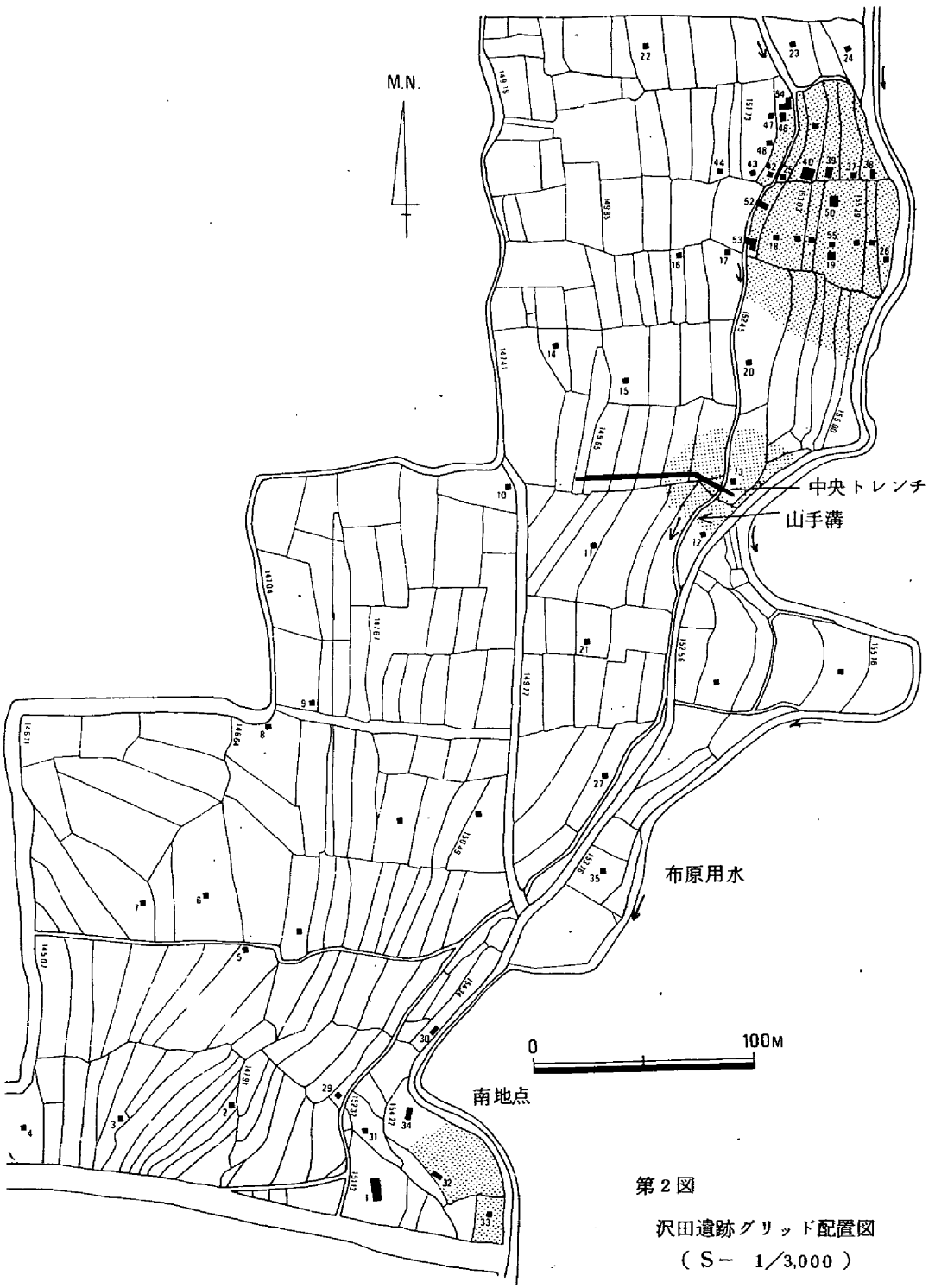

第２図

沢田遺跡グリッド配置図

（ S－ 1／3,000 ）

写　真　　沢田遺跡遠景（女山より）

2 調査にいたる経過

香々美川流域の圃場整備事業は，この数年にわたって続けられている。この圃場整備事業に伴い埋蔵文化財包蔵地の調査は，事業実施段階におよんで緊急に昨年，一昨年と続けられてきた。すなわち構城址，沖遺跡あるいは布原遺跡などの調査である。これらの遺跡については，津山地方振興局，香々美土地改良区と保存協議を進め，部分的には保存策を講じた場合もあったが，緊急的な対応であったため保存および調査も不十分なものにならざるを得なかった。昭和５１年度に実施される圃場整備は香々美川以東の約１７haの予定であった。しかし，県教育委員会において沢田遺跡の範囲確認調査を実施するため，古小川以西を５２年度以降に実施するように要望していた。

今回の沢田遺跡も，遺跡の時代範囲，規模等々についてもはっきりしないいわゆる散布地であった。このため，まずこれらを確認し，昭和５２年度以降に予定されている圃場整備事業の前に保存協議の資料を得るための調査を行うことになったのである。

3 調査の概要

今回の調査は大規模農道より北，古小川以東を対象にし，２×２メートルのグリッドを基本として約６０ケ所の調査を行った。その結果，大規模農道のすぐ北側の丘陵端に１ケ所，沢田部落中央付近で１ケ所遺構が広がると思われる地点を確認した。

《沢田南地点》　大規模農道北側のNo.－３２・３３Gにおいて柱穴状遺構，包含層が一部見られる。遺物は，勝間田焼を含む中世のものである。

No.－　１G　はNo.－３２Gの水田面より約２m下っており，谷の状況を示している。

No.－２９G　２・３・４Gは基本的にはNo.－１Gと同じであり，灰白色の地山層が西に少しづつ下っていっている。遺物もほとんど無く泥湿地的な様相を示している。

大規模農道より北の３００ m 程の低い部分は，同様な層序が認められる。これは遺跡の中央部でいれた東西トレンチにおいても低い部分は同様である。

《沢田中央地点》 沢田部落の中程，布原用水の西側の各グリッドにおいては，古墳時代以降～室町期前後位までの遺構，遺物が見られたため，グリッドを増やしたり拡張した。しかし，広い田は過去においてマチダオシ等が行なわれているため，その残りは余り良くなかった。

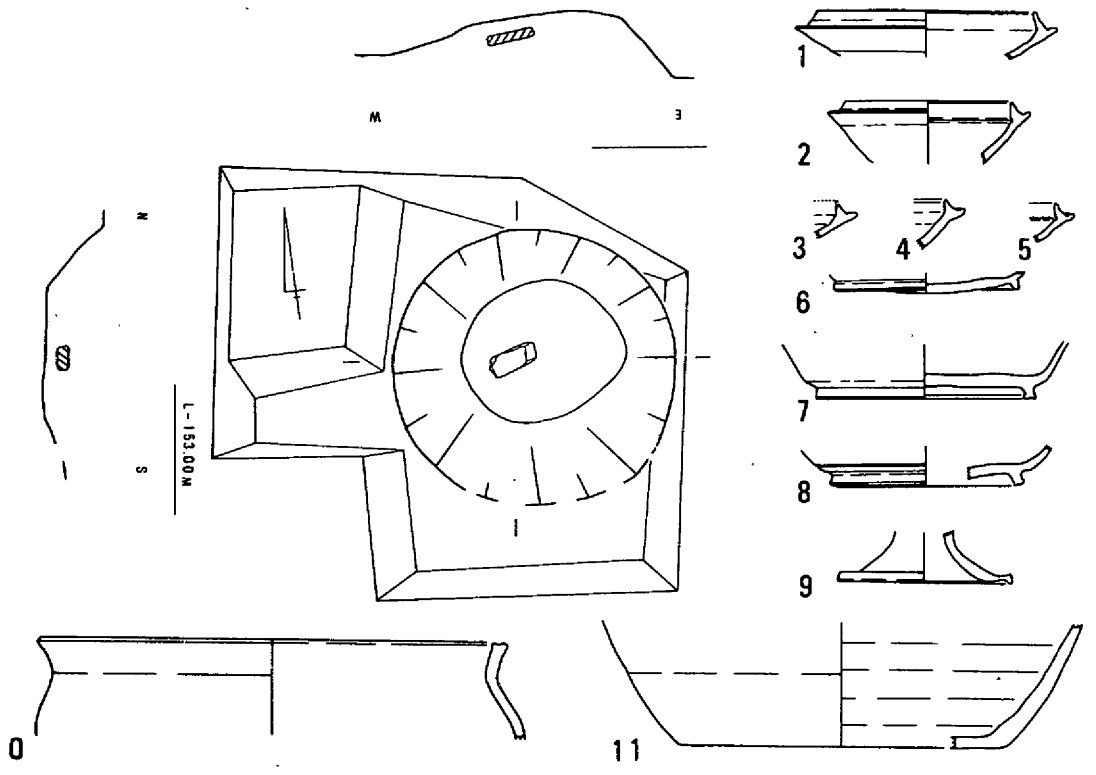

第3図　No.19グリッド

No－19G（第3図）に於ては，円形を呈す径約1.85m，深さ約0.4mを測る。井戸状土壙が検出された。

この土壙は，灰黄白色粘土層に掘り込まれており，他のグリッドに見られた黒色有機質土は看取されなかった。遺物は土壙底より若干浮いた状態で検出され，須恵器，土師器等を含んでいる。又，ほぼ中央には1個の石が存在した。当土壙に伴う遺物として須恵器杯身の他，須恵器大甕の破片，土師器等が存在する。

No－37G（第4図）に於ては，柱穴状遺構3，溝状遺構1が検出され，黒色有機質土層上面より掘り込まれていると思われたが確認できなかった。径約1m，深さ約0.5mを測る北寄り柱穴状の遺構からは，弥生時代中期の土器片，又，南寄りの遺構からは弥生時代前期の土器，須恵器片が採集されている。しかし，この柱穴状遺構の性格については，面的調査が遂行できなかったため不明と言わざるを得ない。又，東限の東西に流路を持つ幅0.8～1.0m，深さ0.1mの溝状遺構からは，

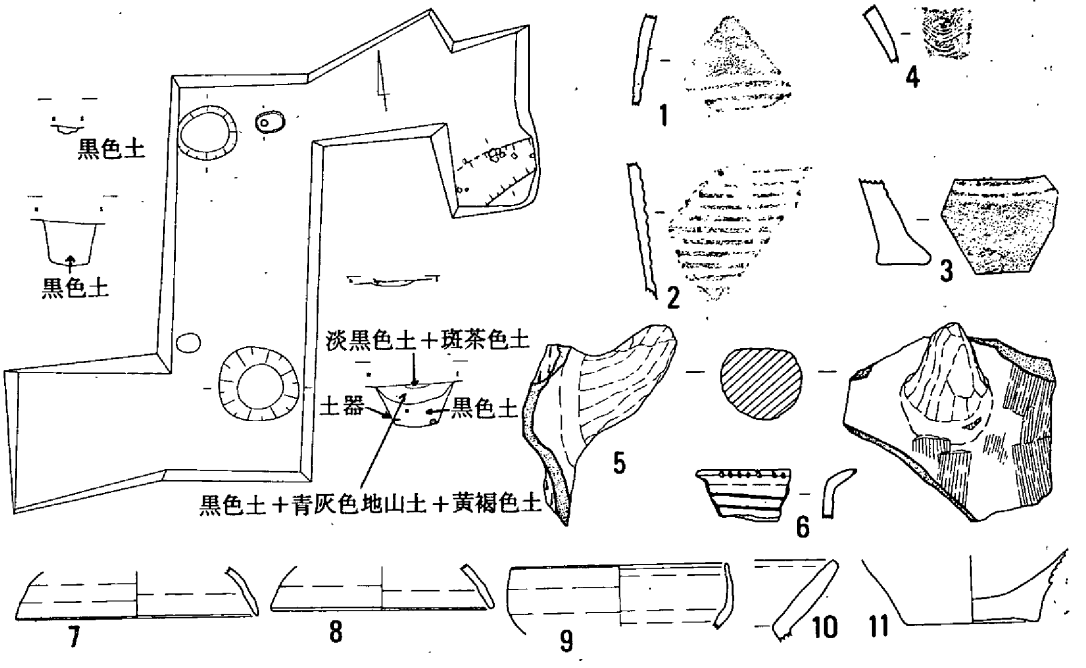

第4図　No.37グリッド

弥生時代中期の甕片が確認されている。又，覆土は黒色有機質土である。

No.－40G（第5図）に於ても，遺構は黒色土上面より掘り込まれているが，その上面での確認は困難であった。柱穴9，溝1が存在し，柱痕跡の存在するものもあった。北限中央に存する柱穴は溝を切っており；その新旧関係を明示している。柱穴は，径30～60cmを測り，柱穴より甑の把手が出土しており，鎌倉時代以降の建物を想定する事ができるが，当グリッドに於てはそのまとまりを把む事はできない。見通しを述べればNo.1，3，5，10がまとまり，東西棟の建物かとも思われるが確認はできない。又，溝よりは弥生中期の土師器，須恵器の土器片が出土している。

No.－46G（第6図）に於ては，幅1.3mを超える南北に流路を持つ溝及び溝によって切られた土壙及び柱穴状遺構2が存在する。

溝について説明すると，東側に於ては，溝肩は確認されたが西側の肩は検出されなかった。覆土は砂層と粘質土層が互層的と迄は言えないが，約30m堆積している。遺物は須恵器，石器，馬骨(歯)横櫛等が確認されているが，層毎に取り上げる事は不可能な堆積状況を呈していた。又，溝によって切られた土壙は，1.35×1mの楕円形，断面は舟底状を呈する。覆土は黒褐色有機質土であり，その

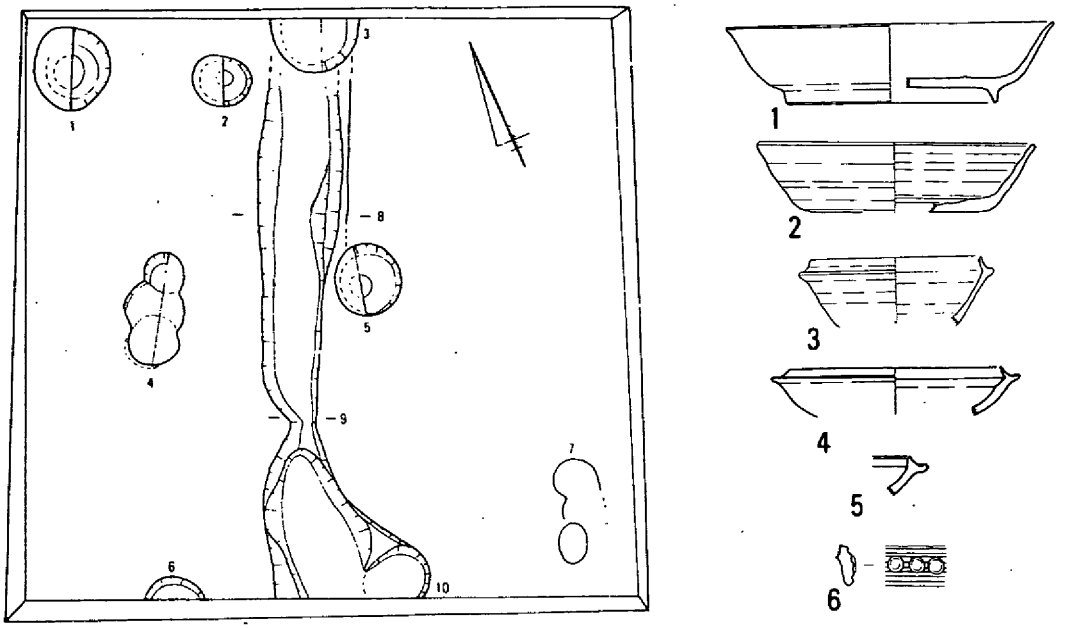

第5図　No.40グリッド

中に，やや西に偏して横瓶が傾立した恰好で検出された。この土壙は，古墳時代後期に比定されるが性格については不明である。又，溝は出土遺物等により平安時代と想定される。

No.46Gに近接して北側に設けたNo.54Gに於ては，5本の溝及びNo.46Gと同様溝によって切られた性格不明の土壙と，山手溝と伝えられる溝によって切られた土壙1が検出されている。まず，南北に流路を有つ溝から説明したい。西端の溝は，No.46に於て検出された溝と同一であるが，No.46G内の溝に比してその深さは浅くなっている。又，同溝底より1.6×1.1m断面いびつなフラスコ状を呈する土壙が検出されたが性格・時期等についてははっきりしない。この溝より東に約0.6mの所より約3.4mの幅で，極浅の落ち込みが認められたが性格不明である。東端に於ては，地元に於て山手溝と云かれる巾約1.2mの溝が検出された。東側溝肩は黄灰色地山を切っているが，西側に於ては灰黒色粘土層が溝肩となっている。又，溝中には溝底より若干浮く状態で河原石が散乱しており，これはNo.53Gに於て認められた如く，溝肩に積石する為の用材ではないかと考えられた。しかし，石材は西側肩下及び以西に於ても確認された為，その性格については留保せざるを得ない。又，西肩下部に於て馬の上顎骨（左）か下顎骨（右）と思われるものが，流木等と共に検出された。当溝底より砂を覆土とする土壙が検出されたが，時期・性格不明である。東西に流路を有つ溝は2本検出され，

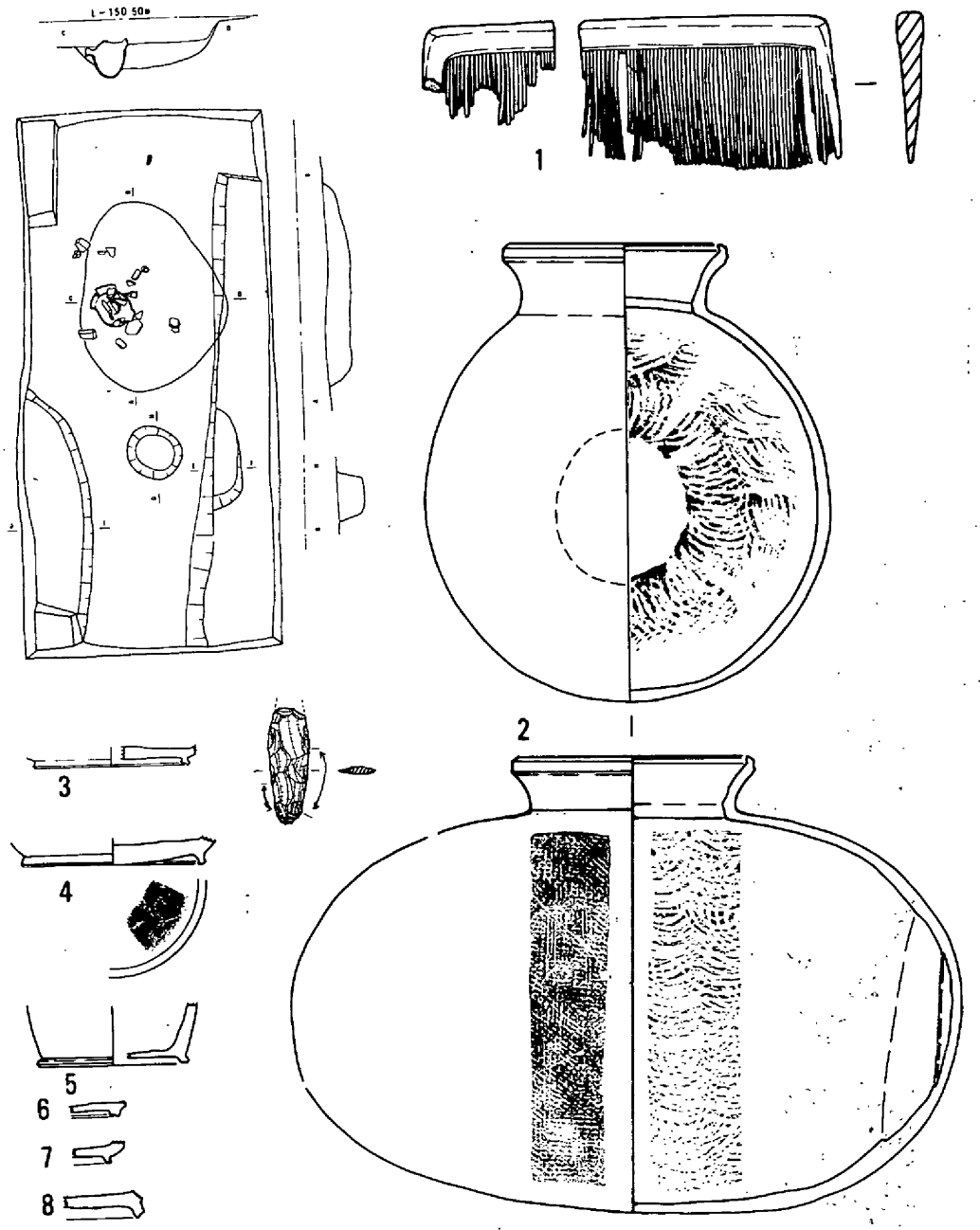

第6図　No.46グリッド

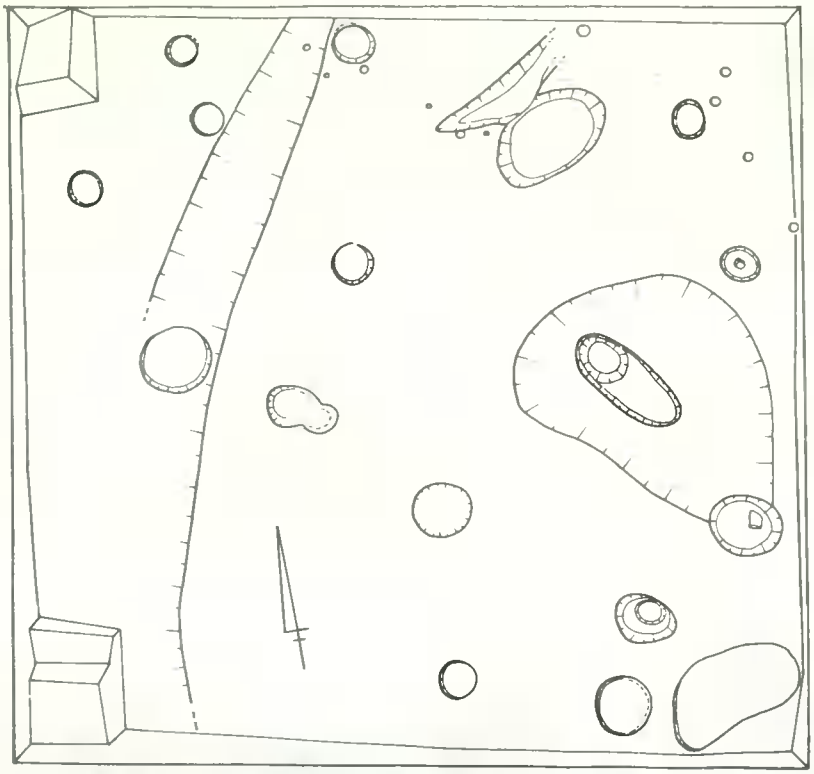

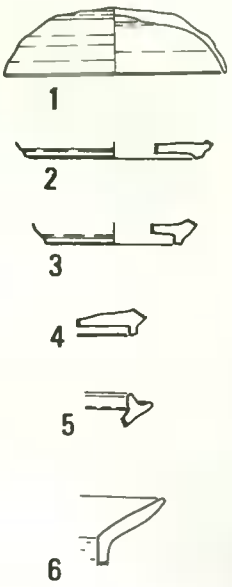

第7図　No.５０グリッド　　写　真　No.５０グリッド

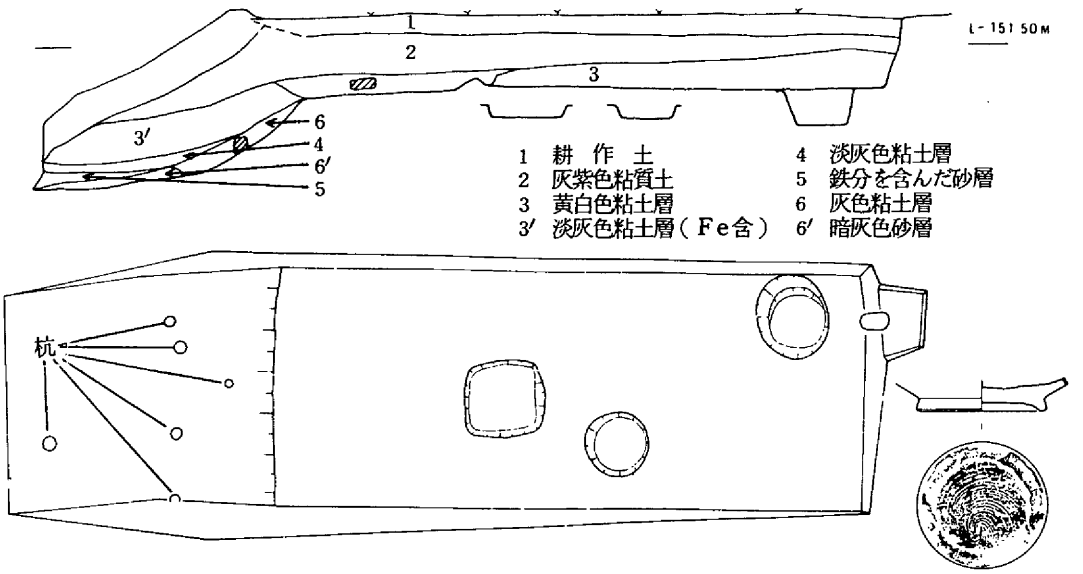

第8図　No.52グリッド

黄灰色地山面に於て確認された。幅は共に約0.2mを測り，覆土は黒色有機質土である。時期は不明であるが，東端の溝より古い時期に掘さくされている。

No.－50G （第7図） に於ては，柱穴，溝状遺構，土壙が検出された。柱穴については，径0.25～0.5mとばらつきが認められ，建物としてのまとまりがない。溝状遺構は，極浅のもので南側に於ては西肩は検出できなかった。又，土壙についての時期・性格は不詳である。

遺物は，須恵器が多く，土師器の小片が出土している。

No.－52G （第8図） 遺構としては，柱穴3，山手溝と云われる溝状遺構1を検出。柱穴は，約0.4mの円形及び約0.55m の方形を呈し残存状態は悪い。中，方形を呈す柱穴より古墳時代後期の須恵器を検出した。覆土は各々黒色有機質土である。又，西側の溝は東側肩を確認したのみで，西側肩は検出できなかった。肩より溝底迄の比高は約0.5mを測り，肩部には積石した状況が土層断面によって確認された。当溝よりの遺物は，半磁器及び高台付・須恵器（底部は糸切り）が見られる。

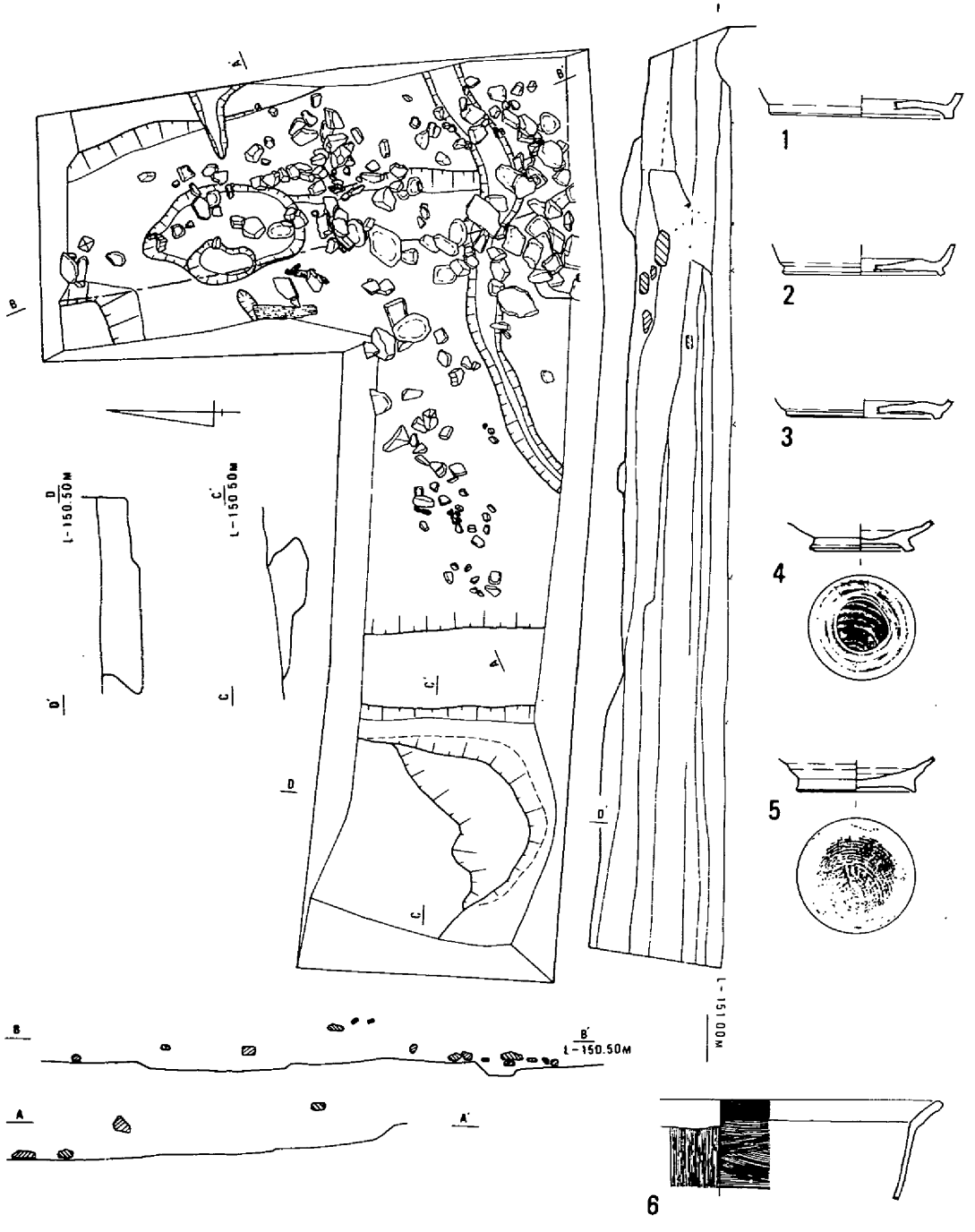

第9図　No.54グリッド

写　真　　No.５４グリッド　馬骨出土状態

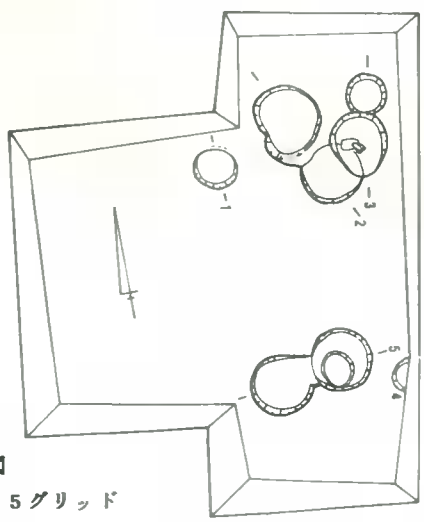

第１０図
No.５５グリッド

No.－５５G　（第9図）　に於ては，黒色有機質土上面より掘り込んだと思われる柱穴９が確認された。径は約0.５mを測り，形状は円形を呈す。深さは，深いもので約0.３mを測る。覆土は，黒色有機質土である。

中央トレンチ　　東西方向約７０ｍ，幅約１．５ｍのトレンチで，主として土層断面観察の為に設定した。東西の比高は約４ｍを測る。先づ遺構について触れると，計３本の溝と地山の落ち込みが看取された。東端の溝は，幅約1.８ｍ，深さ0.３ｍを測り，西側肩は２段に切り込んでいる。東側肩は判然としないが，土層断面図（第１１図）に示す杭の打ち込まれている部位であろうと思われる。覆土は，砂層と粘土層が混在して堆積していた。遺物は僅少である。№５４Ｇ，№４２Ｇ，№４３Ｇに於て，確認された山手溝と云われるものと同一溝に思われる。この事は，溝上を南北に走る畦畔の存在によっても証左される処である。

東端より２つ目の溝は，黝黒色粘土層（包含層）を切り込んで作られており，幅約0.５ｍ，深さ約0.１ｍを測る。覆土は砂で遺物僅少。３番目のトレンチ屈曲部より西に約5.５ｍの所で検出された幅約0.５ｍ，深さ約0.03 ｍの極浅の溝で，灰黒色粘土層より切り込まれたものと思われたが，黄白色粘土層の面で確認された流路を南北に有つ溝である。又，東より約１５ｍの所で地山の落ち込みが認められており，溝かとも思われるが判然としていない。当トレンチの遺物としては，弥生時代中期の小片から，山手溝に伴う江戸時代後半までのものが出土している。

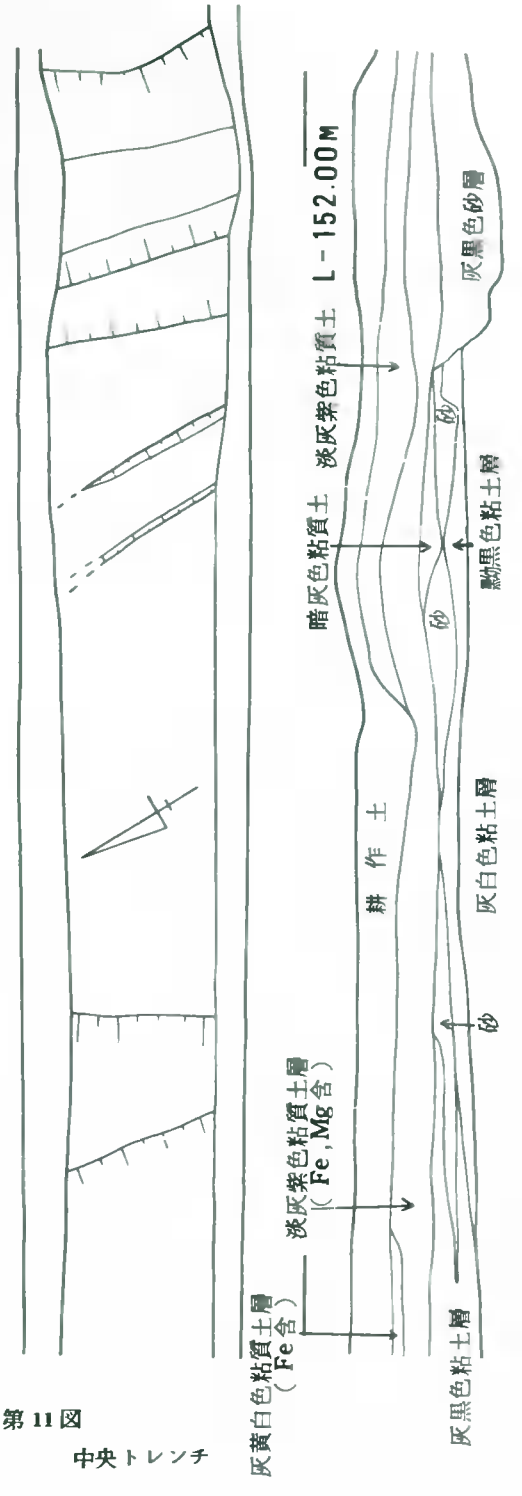

第11図
中央トレンチ

4 まとめにかえて

以上，概要で述べてきたように，今回の沢田遺跡範囲確認調査において，南地点の段丘上に東西約４０m×南北５０mの範囲で中世の遺構が，中央トレンチ西側地点では東西約５０m×南北約５０mの範囲に古墳時代～近世に至る遺構の広がる地点を，又，中央地点では，各グリッドの概要でより詳しく述べてきたように，東西約７０m×南北約１２０mの範囲で，古墳時代～中世・近世に至る遺構を部分的に明らかにした。他のより低いグリッドにおいては，泥湿地的様相を呈していることを確認した。

江戸時代中頃に改削された布原用水が山沿いに走り，それ以前に改削され，明治～大正期まで使われていた山手溝と地元で呼称されている溝の一部を確認した。全体的な追求は行っていないが，現在の布原用水にほぼ併行している。布原用水との比高差は約４m下である。取水口は，大塚太郎氏宅東側に残り，明治初期の図面によれば，沖近くまで流路を取っているが，どれ位田地を潤していたかははっきりしない。

そして，これら３地点遺構が拡がる部分に関しては，津山地方振興局，香々美土地改良区との話し合い，諮問委員の諸先生方の助言にもより，基本的には埋め土により削平する部分は遺構面より５０cm上部にとどめることで合意し，設計変更を行い事業が実施される予定である。

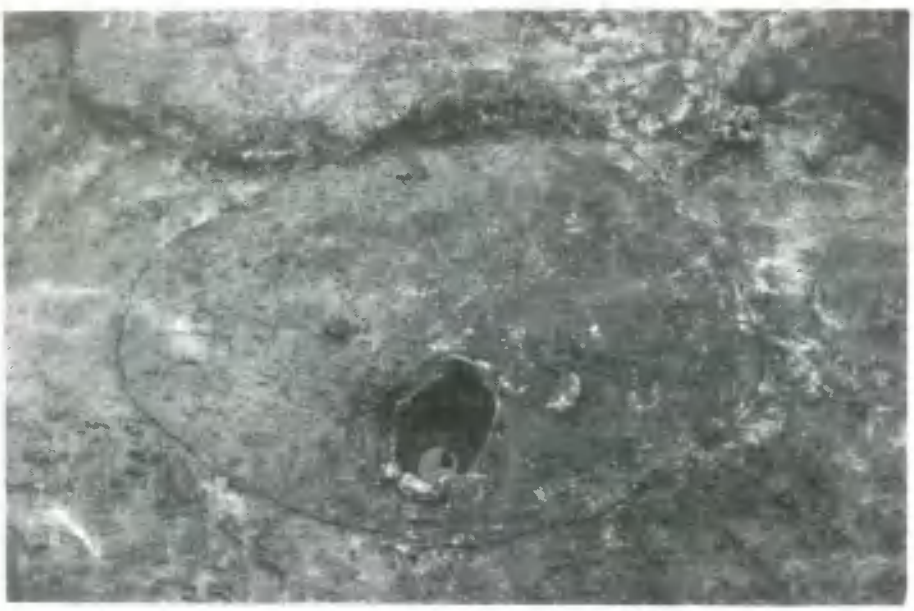

写　真　　No.４６グリッド　須恵器出土状態

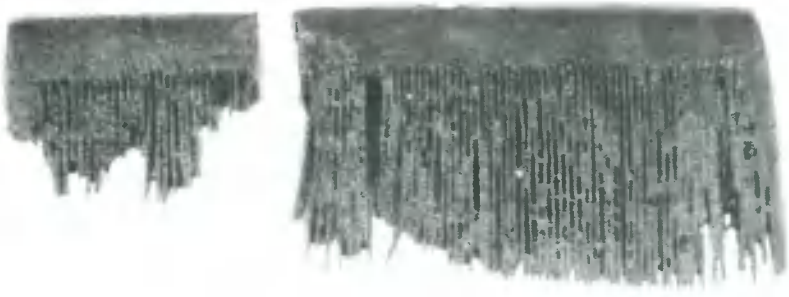

写　真　　No.４６グリッド　出　土　櫛

写　真　　No.４６グリッド土壙出土須恵器

岡山県埋蔵文化財発掘調査報告（18）

沢田遺跡緊急発掘調査報告

1977年3月20日　印刷
1977年3月30日　発行

編集　　沢田遺跡緊急発掘調査団

発行　　岡山県教育委員会
岡山市内山下2－4－6